

定期検査対象特定計量器及び手数料

平成 12 年 3 月 24 日 条例第 7 号

1 手動天びん 	手数料（分銅を含む） 感量 1/10000 以上のもの 600 円 〃 1/10000 未満のもの 1,100 円	台手動はかり	手数料 ひょう量が 2t を超えるもの （おもりを含む場合は 50 円 加算すること） ひょう量 5 t 以下のもの 6,900 円 〃 10 t 〃 10,700 〃 20 t 〃 15,000 〃 30 t 〃 19,100 〃 40 t 〃 21,600 〃 50 t 〃 29,800 〃 50 t を超えるもの 51,200
2 棒はかり 	手数料（おもりを含む） 260 円		
3 皿手動はかり (1) 等比皿手動はかり  (2) 不等比皿手動はかり 	手数料（分銅を含む） 600 円 手数料（おもりを含む） 550 円	5 直線目盛付き指示はかり 	手数料 250 円 6 電気式はかり  手数料 ひょう量 100 kg 以下のもの 1,400 円 〃 250 kg 〃 1,800 〃 500 kg 〃 2,200 〃 1 t 〃 3,100 〃 2 t 〃 3,700 〔ひょう量が 2 t を超えるものについて ては台手動はかり手数料と同額〕
4 台手動はかり 	手数料（おもりを含む） ひょう量 100 kg 以下のもの 550 円 〃 250 kg 〃 950 〃 500 kg 〃 1,550 〃 1 t 〃 2,150 〃 2 t 〃 3,750	7 その他の指示はかり ばね式指示はかり 振子式指示はかり 	手数料 ひょう量 100 kg 以下のもの 500 円 〃 250 kg 〃 900 〃 500 kg 〃 1,500 〃 1 t 〃 2,100 〃 2 t 〃 3,700 〔ひょう量が 2 t を超えるものについて ては台手動はかり手数料と同額〕
		8 手動指示併用はかり 	手数料（分銅を含むもの） 550 円 （無錘のもの） 500 円